

公 安 委 員 会 会 議 錄

| | | |
|---------|---------|--|
| 開 催 日 時 | | 自 午後 1時00分 令和7年11月5日（水） 至 午後 2時54分 |
| 開 催 場 所 | | 山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室 |
| 出 席 者 | 公 安 委 員 | 野村委員長 弘永委員 今村委員 |

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年全国地域安全運動の取組結果

生活安全部長から、

この運動は全国一斉に実施しているものであり、地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を強化し、その相互の連携を一層緊密にすることで、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図ることで、安心して暮らせる社会の実現を目的に行っているものである。

(1) 実施期間

10月11日（土）から10月20日（月）までの10日間

(2) 運動重点

ア うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
イ 子供と女性の犯罪被害防止

(3) 被害の発生状況

ア うそ電話詐欺

9月末現在、前年同期と比較すると件数及び被害額ともに増加している。

被害の特徴として、警察官や息子を騙ったオレオレ詐欺が大幅に増加しており、被害者は65歳以上の高齢者が半数を超えている。

イ SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

9月末現在、前年同期と比較すると件数及び被害額ともに減少している。

被害の特徴として、被害者の年齢別では50歳代が一番多いものの、幅広い年代で被害が発生している。

ウ 子供・女性への声掛け・つきまとい等

9月末現在、前年同期と比較すると全体の件数は減少しているものの、子供対象では、つきまとい事案件数が増加しており、女性対象では、盗撮事案が増加している。

(4) 取組事例

ア うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

○ こども園の園児数名をキッズポリス戸別訪問隊に任命し、戸別訪問活動を実施

- イベント会場で、警察官の寸劇によるうそ電話被害防止広報を実施
 - 知事部局と連携した国際電話不取扱いサービスと警告メッセージ付き通話録音装置の普及促進活動を実施
 - イ 子供と女性の犯罪被害防止
 - イベント会場で、子供を対象に登下校時における不審者への対応や、交通安全等に関する安全安心○×クイズ大会を実施
 - 企業による子供のながら見守り活動車両出発式を実施
 - ウ その他
 - イベント会場で、ヒーローショーによる自転車盗被害防止広報を実施
 - 少年セーフティリーダーズによる万引き防止活動（C・C作戦）を実施
- (5) 今後の取組

本運動により、防犯に対する県民の意識と理解が高まったことから、この機運を逃すことなく、引き続き防犯ボランティアや関係機関と連携し、被害実態に即した被害防止広報を行うとともに、県民への波及効果を見据えた独自性のある広報啓発活動を推進していく。

旨の説明があった。

今村委員から、「県警察ではいろんな活動をしていると知った。参加者が楽しめた取組が多かったのではないかと思う。イベント会場での取組みは、楽しみながら学ぶことができる良い機会になると思う。県警察には広報に関する技能を持った警察官がいると思うので、ぜひ続けてほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「寸劇やヒーローショーなどは、参加者の印象に残ると思う。大学生や高校生に対する広報であれば、例えば県警察音楽隊が学園祭などに参加すると効果的なのではないか。」旨の発言があった。

野村委員長から、「特殊詐欺について、様々な手口があり被害が引き続いていることから、地域の活動と結びつけて広報を行うことは良いアイディアであると思う。子供たちの安全にも気を配り、被害防止につなげてほしい。」旨の発言があった。

2 東京ディズニーリゾートスペシャルパレードにおける雑踏警備実施結果

警備部長から、

宇部市で開催された東京ディズニーリゾートスペシャルパレードにおける雑踏警備実施結果について報告する。

このパレードは、宇部市制記念日の祝賀行事である宇部まつりの関連行事として開催された。

(1) パレードの実施状況

11月2日（日）午前11時から午前11時30分までの間に開催され、開催場所は宇部市役所庁舎前を通過する国道190号の直線約1kmであった。

雑踏警備は、宇部警察署員が行っており、宇部まつりの人出は主催者発表によると約15万人であった。

(2) 事前対策

- ア 主催者等と連携した事前広報の徹底
 - 掲示板・ホームページ・チラシ等を活用した交通規制状況の周知
- イ 東京ディズニーリゾート関係者及び主催者との協議・実地踏査
 - 過去のパレード開催を踏まえた対策指導・情報共有
- ウ 広域技能指導官による警備広報研修会の開催
 - 各警察署員・機動隊員等を対象とした訓練・教養

(3) 当日対策

- ア 主催者等（実行委員会、東京ディズニーリゾート）と連携した現場規制等
 - 観覧者が集中しやすいパレードの開始・終了地点の対策として、当該地点を立ち入り禁止のクリアゾーンとした。
 - 車両の突入対策として、車両・資機材を活用した物理的な車両突入防止措置を講じた。
 - 人出が一斉に移動する際のボトルネック対策として、専門の交通誘導員による通行規制を実施した。
 - 十分な道幅を確保し、観覧エリアの区分指定を行うことで、動線の安全対策を行った。中央のパレードエリアの両サイドを、内側から観客座りエリア、立ち見エリア、歩道等に分ける3段階の規制を行った。
- イ 運営本部との緊密な連携
 - 市役所の運営本部に警察官を派遣し、関係機関との調整・現場指揮を行った。
- ウ 警備広報による雑踏の円滑な誘導
 - 機動隊指揮官車による高所からの効果的広報を実施した。
- エ パレードの進行に応じた対応
 - パレードの通過前後に、付近の屋台等が火気器具を使わないよう対策した。

(4) 今後の対応

現場警察官を対象とした警備広報訓練等の継続実施や、主催者等に対する事前指導や働きかけ、雑踏警備時の緊密な連携を行い、雑踏事故の未然防止対策を徹底していく。

旨の説明があった。

今村委員から、「今回の雑踏警備を行ったことで、パレードの進行に応じた対応など、非常によい経験となったのではないか。これからも経験を積み重ねていってほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「県警察の周到な準備があり、パレードの成功につながったと思う。観覧エリアの規制について、区分指定できるほど道幅が十分確保できたこともあり、効果的であると感じた。このような規制を行うノウハウがあったのか。」旨の発言があり、警備部長から、「同様の対策を行っていた事例を参考とした。」旨の説明があった。

野村委員長から、「県警察はイベントの成功を支える側であり、雑踏警備活動をアピールしにくいと思うが、簡単に会うことができないディズニーのミッキーとミニーモード子供たちが、宇都宮市で安全・安心に見ることができてよかったです。重大な雑踏事故は過去に他県や国外でも起こっている。雑踏事故に繋がらないよう引き続き適正な警備をお願いする。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理官から、本日の出席者2名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けた後、審議のうえ量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者15名の処分を決定し、4名を再呼び出しどとした。

(2) 審査請求に対する弁明書の提出

運転管理官から、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求につい

て説明を受け、10月22日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、決裁した。

(3) 警察官に対する被服の支給等に関する条例の一部改正

装備管理官から、警察官に対する被服の支給等に関する条例の一部改正を行う旨の説明を受け、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金の支給裁定

警察県民課長から、6月4日に報告を受けた犯罪被害者等給付金の申請について、給付金の支給を裁定し、決裁した。

(5) 審査請求の審理

交通規制課長から、審理経過の説明を受け、5月21日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始について、対応方針の報告を受けた。

(2) 山口県公安委員会事務の専決状況

組織犯罪対策課長から、令和7年7月～9月中の組織犯罪対策課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、報告を受けた。

(3) 「山口県公安委員会に対する審査請求に関する規則」で定められた山口県情報公開条例等に規定する審査請求受理時の「審理官」適用除外の改正

警察県民課長から、「山口県公安委員会に対する審査請求に関する規則」で定められた山口県情報公開条例等に規定する審査請求受理時の「審理官」適用除外の改正について、説明を受けた。

(4) 美祢線沿線地域公共交通協議会の開催状況

交通規制課長から、美祢線沿線地域公共交通協議会の開催状況について、説明を受けた。

(5) 決算特別委員会の開催状況

会計監査官から、10月28日に開催された決算特別委員会の開催状況について、報告を受けた。

(6) 令和7年度上半期の会計監査実施結果

会計監査官から、令和7年度上半期における会計監査の実施結果について、報告を受けた。

(7) 令和7年秋の勲章伝達式の実施

監察官室長から、11月28日に実施される令和7年秋の勲章伝達式について、説明を受けた。

(8) 監察関係業務報告

監察官から、令和7年度第2四半期における監察実施状況について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。